『別府市場 in ゆめタウン別府』出店規約

開 催 日：令和９年１月１６日(土)～１７日(日)　１０：００～１８：００
開催場所：ゆめタウン別府　１階ゆめ広場・正面入り口前（キッチンカー）
主　　催：別府商工会議所商業部会
共　　催：ゆめタウン別府

◆『別府市場』とは...
地元のお客様や別府に観光に来ているお客様に別府の商品やサービスをＰＲし、
実店舗への来店促進を目的とする別府商工会議所会員限定のＰＲ販売会です。

※本規約は申込時点より、申込者が本規約に同意したものとみなされます。
①申込者は本規約を、誠実に順守するものとします。
②出店者が名義貸し及び転売等を行い本規約に違反したことが認められる場合、または、
順守しない場合は、即時退場となります。

〔１〕出店資格及び出店申込期間並びに出店者の決定

・主催者が定める本イベントの主旨に沿う商品、サービスを提供する会員事業所
・２日間とも、出店可能な会員事業所

【申込期間】令和８年１２月１１日(金)まで
【受付時間】９：００～１７：００　※平日のみ
【申込方法】メール又はＦＡＸにてお申込みください。

※出店者につきましては、商業部会役員会・ゆめタウン別府にて審査の上、決定させていただきます。

〔２〕募集コマ数・出店料等

【募集コマ数】
◆１階ゆめ広場：３０コマ
◆正面入口前（キッチンカー出店）：７コマ
※応募者多数の際は、新規出店の事業所を優先いたします。

【出店料等】※出店者説明会の際に徴収いたします。
○出店料：３，０００円（税込、２日間）
※上記出店料には、販売用平台（w1500 d 750 h 800）１台を含みます。

○長机・冷蔵ケース等をご希望の方は、有料にて貸し出しも可能です。
長机：２，０００円（税込）／１台（２日間）　※サイズ w1500 d450 h700
冷蔵ケース：２５，０００円程度／１台（２日間）

○電源：無料
※店舗の電源を使用させていただく為、最低限での使用にご協力をお願いいたします。

※但し、価格表示・商品ＰＲチラシ等は出店者が準備してください。

〔３〕出店者説明会

【日時】令和９年１月８日（金）　１０：００～　※１時間程度
【場所】ゆめタウン別府　搬入口

※出店者説明会に出店当日責任者のご出席が難しい場合は、代理の方でも構いませんので、必ずご出席ください。

〔４〕申込時に必要な書類及び開催日までに必要な書類

１．申込用紙
２．販売商品・販売価格等一覧
３．生産物賠償責任保険の加入証の写し　※該当する出店者のみ
４．食品を取り扱う催事の「事前確認書」　※食品を取り扱う出店者のみ
５．営業許可証の写し　※キッチンカー出店の方のみ

※「申込用紙」「販売商品・販売価格等一覧」「食品を取り扱う催事の事前確認書」については、当所ホームページよりダウンロードの上、お申し込みください。

〔５〕会場内の出店場所

会場内の出店場所は、物販・飲食関係などの調整を行うため事務局に一任となります。

〔６〕出店申込のキャンセルについて

出店者説明会までに事務局までご連絡をお願い致します。

〔７〕開催中は申込者本人が参加する事　※名義貸しの禁止

申込者以外の代理出店は認めません。違反した場合は即時退場していただきます。

〔８〕社会通念上並びに法律に違反する物品の販売禁止事項

ポルノ、麻薬、拳銃、盗品及び偽ブランド、コピー商品等その他法律に違反する物品を売ることは出来ません。

〔９〕 免責事項と開催中の事故責任について

① 会場内において、主催者の故意又は重大な過失に基づく事故を除いては、主催者は責任を負いません。
② 商品や現金の管理は、出店者の責任において行ってください。
③ 保険（生産物賠償責任保険等）は出店者各自でご加入ください。
④ 車両を運転中に事故(人身・対物等)を起こした場合は、当事者間の責任となりますので十分に注意して安全運転で事故防止を心がけてください。

〔10〕施設内ルール並びに販売ルールの厳守

① 施設における搬入搬出ルール等を厳守してください。
② 出店ブースから備品・販売物等のはみ出し、また、通行の妨害等お客様や他の出店者の迷惑となるような行為はしないでください。

〔11〕実施イベント等への協力について

当日、主催者が実施するイベント等に協力してください。

〔12〕問い合せ先について

■本件担当
別府商工会議所　担当：福澤・藤原
〒８７４－８５８８　別府市中央町７－８
電話：０９７７－２５－３３１１　　ＦＡＸ：０９７７－２６－２２３２
Mail：fukuzawa@beppu-cci.or.jp